

第4回  
海の再生及び環境対策特別委員会  
説明資料

(1) 2050年県内CO2排出実質ゼロに向けた  
取組に関する件

令和5年12月12日

(1)2050年県内CO2排出実質ゼロに向けた取組に関する件

①住まいのゼロカーボン化の推進……………	1～4	頁
【環境立県推進課】		
②事業活動温暖化対策計画書制度……………	5～10	頁
【環境立県推進課】		
③企業等におけるゼロカーボンに向けた取組み・創意工夫……………	11～14	頁
【エネルギー政策課】		
④県の事務・事業における温室効果ガス排出削減……………	15～22	頁
【環境立県推進課】		
⑤庁舎等における取組み……………	23～28	頁
【財産経営課、教育庁施設課、警察本部会計課】		
⑥CO2吸収源対策……………	29～32	頁
【環境立県推進課、森林整備課、林業振興課、森林保全課】		

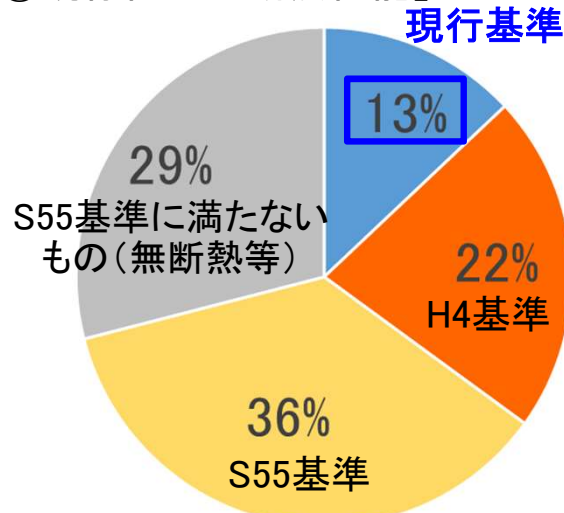
# ①住まいのゼロカーボン化の推進

(環境立県推進課)

# 1 「住まいのゼロカーボン化」の必要性

- ①新築住宅は「2025年の省エネ基準適合義務化」など省エネ化が進んでいるが、既存住宅は省エネ基準を満たすものは2割にも満たない状況。
  - ②既存住宅は、「断熱リフォーム方法」や「費用対効果」等が分かりにくく、リフォームに伴う片付けも大変であり、省エネ化が進んでいない。
- ➡住宅は、一度建築されると長い期間居住するため、新築時やリフォーム時の省エネ化・高断熱化が重要。

## 【①既存住宅の断熱性能】



(出典) 今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方(第三次答申)及び建築基準制度のあり方(第四次答申)について(令和4年2月:国土交通省)

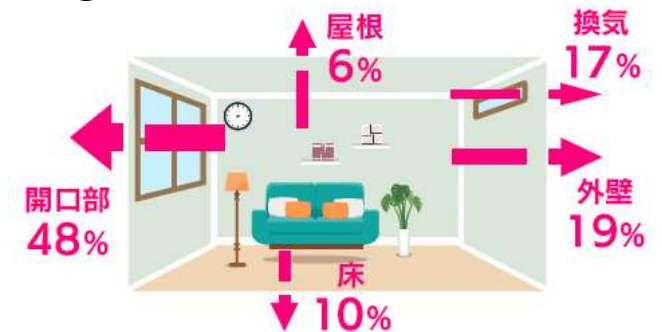
## 【②県民アンケート(令和5年度)】

『排出量削減のために取り組んでいること』

取組み	R4	R5
LED照明導入	54.5%	57.4%
省エネ家電選択	46.4%	43.5%
1回で宅急便受取り	15.5%	23.4%
<b>住宅の断熱化</b>	-	<b>13.1%</b>

※LEDや省エネ家電を選択する等の実施しやすい取組みは一定程度浸透。  
 ※一方で、「住宅の断熱化」は約1割で実施割合が低い。

## 【③高断熱化のポイント】



冬の暖房時に外に熱が逃げる割合の例  
 (新省エネ基準レベルの家全体での計算例)

(出典: 一般財団法人 省エネルギーセンター  
 「かしこいリフォームガイド」)



施工例 ペアガラスと内窓

③「窓のみの断熱改修」など、効果的な高断熱化の方法や費用対効果を「見える化」し、取組みを促す。

## 2 「住まいのゼロカーボン化」の取組みについて



くまもとゼロカーボン行動ブック

あなたの一歩が、地球を守る  
大きな一歩になる。  
「HOP・STEP・JUMP」  
はじめよう！  
ゼロカーボン・くまもと



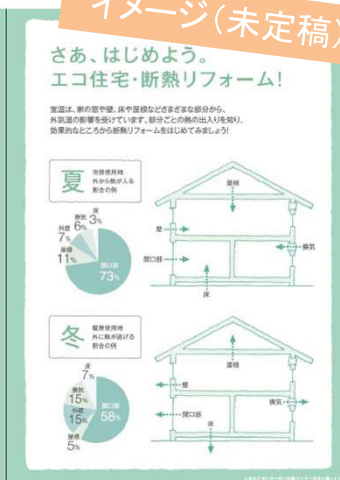
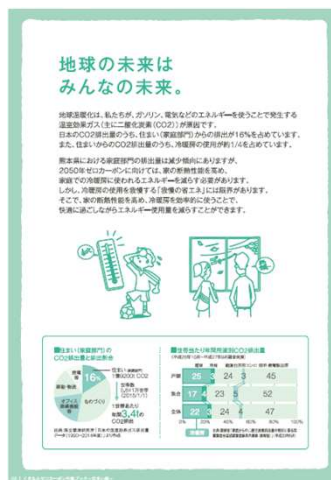
R3~

「くまもとゼロカーボン行動ブック」を作成し、県民や事業者へ普及啓発

R5~

「住まいのゼロカーボン」に特化したパンフレットを作成し、工務店や市町村等と連携した普及啓発により、「住まいのゼロカーボン化」を推進

イメージ(未定稿)



- 断熱リフォームの必要性やメリット、施工方法等を分かりやすく整理したパンフレットを作成。
- 工務店や住宅展示場等で提案・PR、市町村と連携した普及啓発など、県民へ直接情報発信。

令和5年度の取組み

熊本県  
環境・土木



熊本県  
建築住宅  
センター

内容検討

断熱リフォームの必要性  
やメリット、施工方法等を  
情報収集  
→わかりやすく整理

パンフレット作成

普及啓発

工務店  
設計事務所

住宅展示場等

市町村

住まいの  
ゼロカーボン化  
(断熱リフォーム)  
を推進



## 【産業部門】

### ②事業活動温暖化対策計画書制度

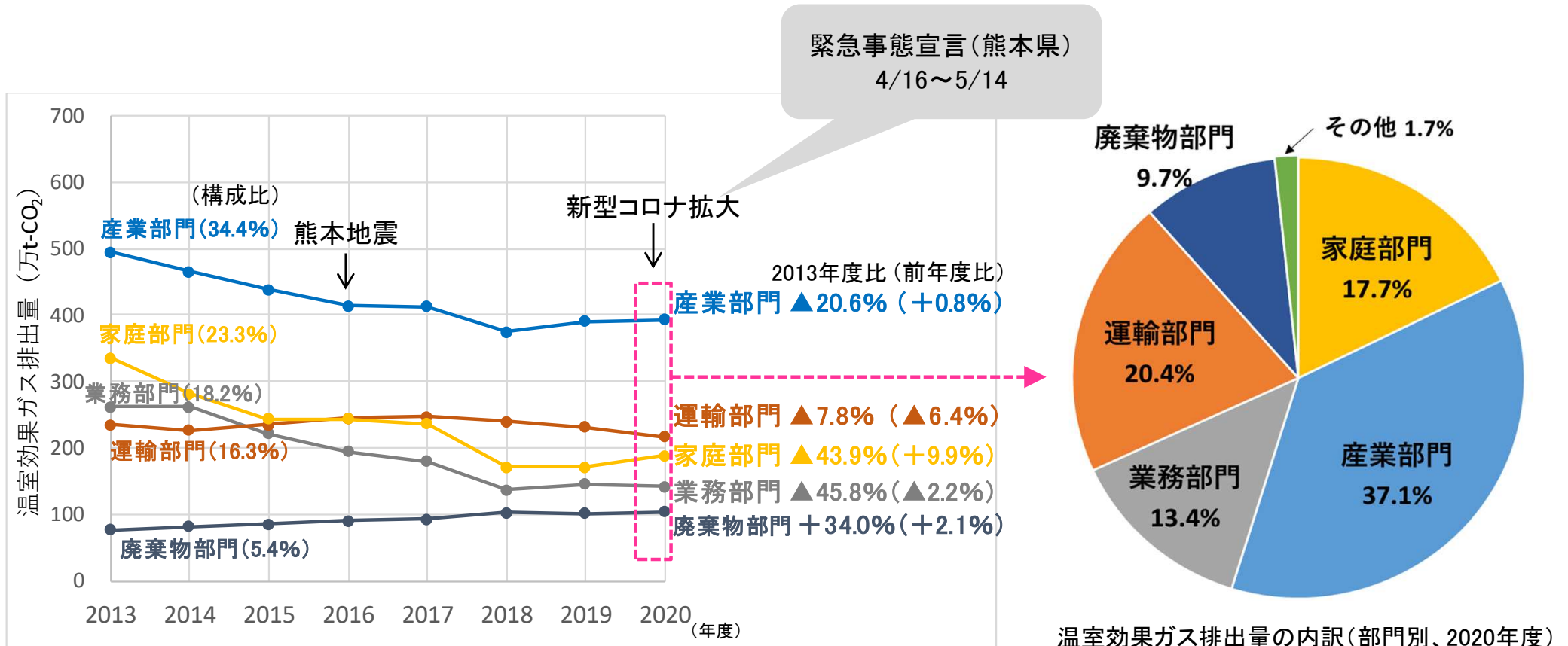
(環境立県推進課)

# 1 産業部門の現状と課題について

●産業部門は、2030年度の削減目標「△35%以上」に対し、△20.6%削減(2020年度)の状況。

## ●産業部門の課題

- ・熱源等、大量のCO<sub>2</sub>を排出する機器が多い。
- ・大型設備は一旦導入されると長期間使用される。
- ・設備が多く、設備ごとのCO<sub>2</sub>排出量は整理されていない場合が多く、さらに更新時期が明確でない場合も多い。





## 2 産業部門に関する取組み(計画書制度を活用した排出削減)について

### 事業活動温暖化対策計画書制度(計画書制度)

- 「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」に基づき、事業活動に伴い排出されるCO2の排出状況及び削減目標等を県に報告する制度(平成22年度開始)。

#### 対象事業者

##### 特定事業者等

- ・特定事業者(エネルギー使用量(原油換算)1,500KL以上の事業者等)
- ・特定事業者以外(中小企業等)も、任意で提出可能  
(R4:280事業者 うち任意提出は、86事業者)

#### 報告内容

- ・CO2排出量
- ・CO2排出削減目標
- ・取組内容 等

### R5. 3改正の経緯(旧制度の課題)

- 事業者による自主的かつ計画的な排出削減対策の実施を促すための制度だが、求める報告内容がCO2総排出量等の全体的なものだったため、排出量の削減計画も総論的な検討に留まり、具体的なCO2排出源の把握や対策に結び付きにくかった。

事業者全体のCO2  
総排出量を報告



削減目標は割合等  
でマクロ的に積算



CO2排出源(設備、  
更新時期)は不明



具体的な対策に  
結び付きにくい



具体的対策につながる報告に見直しが必要

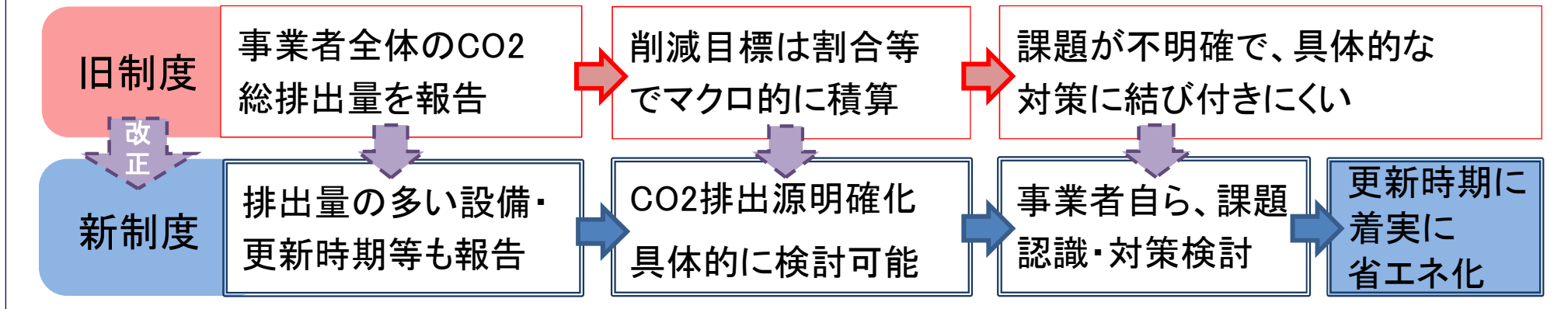


令和5年3月末に制度を改正

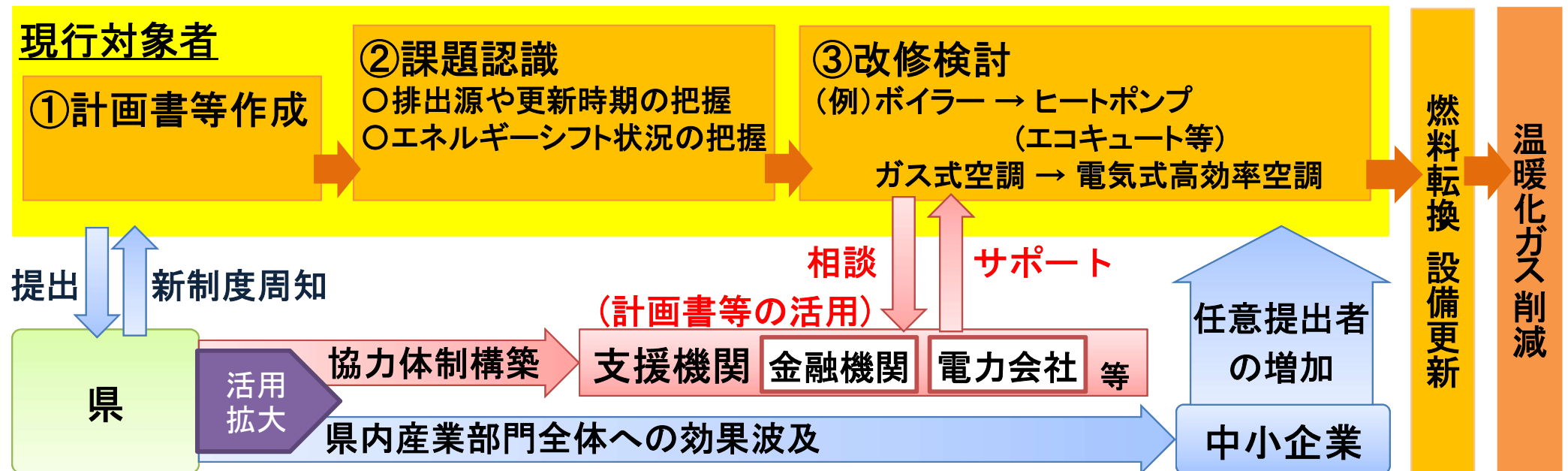
### 3 新制度の内容について

#### 新制度の内容(課題や対策の見える化)

- CO2総排出量だけでなく、CO2を排出する設備、更新時期、燃料等のゼロカーボンに向けた課題を  
見える化し、燃料転換、設備更新が適切になされるよう促す制度に改正。



#### <イメージ図>



## 4 計画書制度の更なる活用拡大について

### 支援機関(金融機関・電力会社等)との協力体制構築

- 事業者の燃料転換・設備更新の着実な実行には、検討段階から金融・技術面での支援が必要

#### 【金融面での支援】

設備更新等に対し、環境・社会に配慮した企業等に対する「ESG投資」などファイナンスでの支援

#### 【技術的支援】

CO2の排出が多い設備を、電化や省エネ設備への転換に必要な技術的サポート



☆事業者が支援機関に対し、計画書等を活用して相談し、課題解決に繋がるよう、金融機関や電力・設備会社等の支援機関と協力体制を構築。

### 県内産業部門全体への効果波及

- 新制度の趣旨や活用方法等を周知し、新制度を活用し、現状の認識と課題に対する検討を行う事業者の増加を図り、新制度の効果を産業部門全体に拡大。

- 現行対象者:旧制度で提出している計画書の期間内でも、任意に新制度の計画書を提出。
- 制度を活用していない中小企業等:新たに計画書を提出。



③企業等におけるゼロカーボンに向けた  
取組み・創意工夫

(エネルギー政策課)

## 企業等におけるゼロカーボンに向けた取組み・創意工夫について

気候変動対策が企業にとって経営上の重要課題となっており、再エネの活用など事業におけるCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた動きが県内企業においても進められている。

### 本田技研工業株式会社 熊本製作所

- Hondaは、2050年企業活動における「CO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロ」と「カーボンフリーエネルギー活用率 100%」を目指し、生産効率向上、省エネルギーの推進、低炭素エネルギーへの転換、再エネの活用等によるCO<sub>2</sub>削減を推進している。
- 熊本製作所では、広大な敷地を生かし、工場屋根上に発電能力3.8MWの**太陽光発電**を導入。工場内のカーポートや調整池にも太陽光発電の設置を進め、今年度中に発電能力を7MWに、2030年までに20MWまで拡大する計画。
- 発電した再エネは製作所内の関連会社3社においても利用されている。  
(※本県が導入費用の一部を令和4年度「再エネ100チャレンジ工業団地等形成支援事業補助金」で支援。)
- 太陽光発電を有効利用するため、容量20MWh級の**リチウムイオン蓄電池**を今年度中に導入予定。太陽光発電との組み合わせで**年間約3,300tのCO<sub>2</sub>排出量削減\***を見込む。

※CO<sub>2</sub>排出係数0.439kg-CO<sub>2</sub>/kWh(電事連2020年度速報値)で試算。



本田技研熊本製作所の屋根上太陽光発電施設

# 企業等におけるゼロカーボンに向けた取組み・創意工夫について

## 株式会社Lib Work

- 2023年1月、「再エネ100宣言 RE Action」参加。
- 再エネ由来電力の使用を進め、2022年度の自社の使用電力量に対する**再エネ率が51.9%に向上**。
- 建設・住宅業界で初となる戸建て住宅の**カーボンフットプリント**に取り組み、自社の戸建て住宅建築におけるCO2排出量を算定。  
➡ CO2排出量の「見える化」を通じて、サプライチェーンを構成する企業間の協力による更なるCO2排出量削減及び消費者の購買行動の変容を期待。
- 自社の戸建て住宅建築において、**新聞紙を再利用した断熱材(セルロースファイバー)**を標準採用することにより、CO2排出量を削減。



古紙由来の断熱材(セルロースファイバー)

木造戸建てモデル住宅カーボンフットプリント算定結果

1棟 耐用年数60年当たり CO2排出量74t



### カーボンフットプリントとは

原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスをCO2に換算し、商品やサービスに表示する仕組み。

### 他素材に比べてCO2排出係数が最大1/10

【参考】断熱材のCO2排出係数(出典:IDEAv2.3)

- ・セルロースファイバー(項目:古紙パルプ) 0.343kg-CO2 /kg
- ・ロックウール(項目:ロックウール) 0.801kg-CO2 /kg
- ・グラスウール(項目:ガラス繊維) 2.14~3.32kg-CO2 /kg





## ④県の事務・事業における温室効果ガス排出削減

(環境立県推進課)

# 1 県の事務・事業における温室効果ガス削減目標と推移

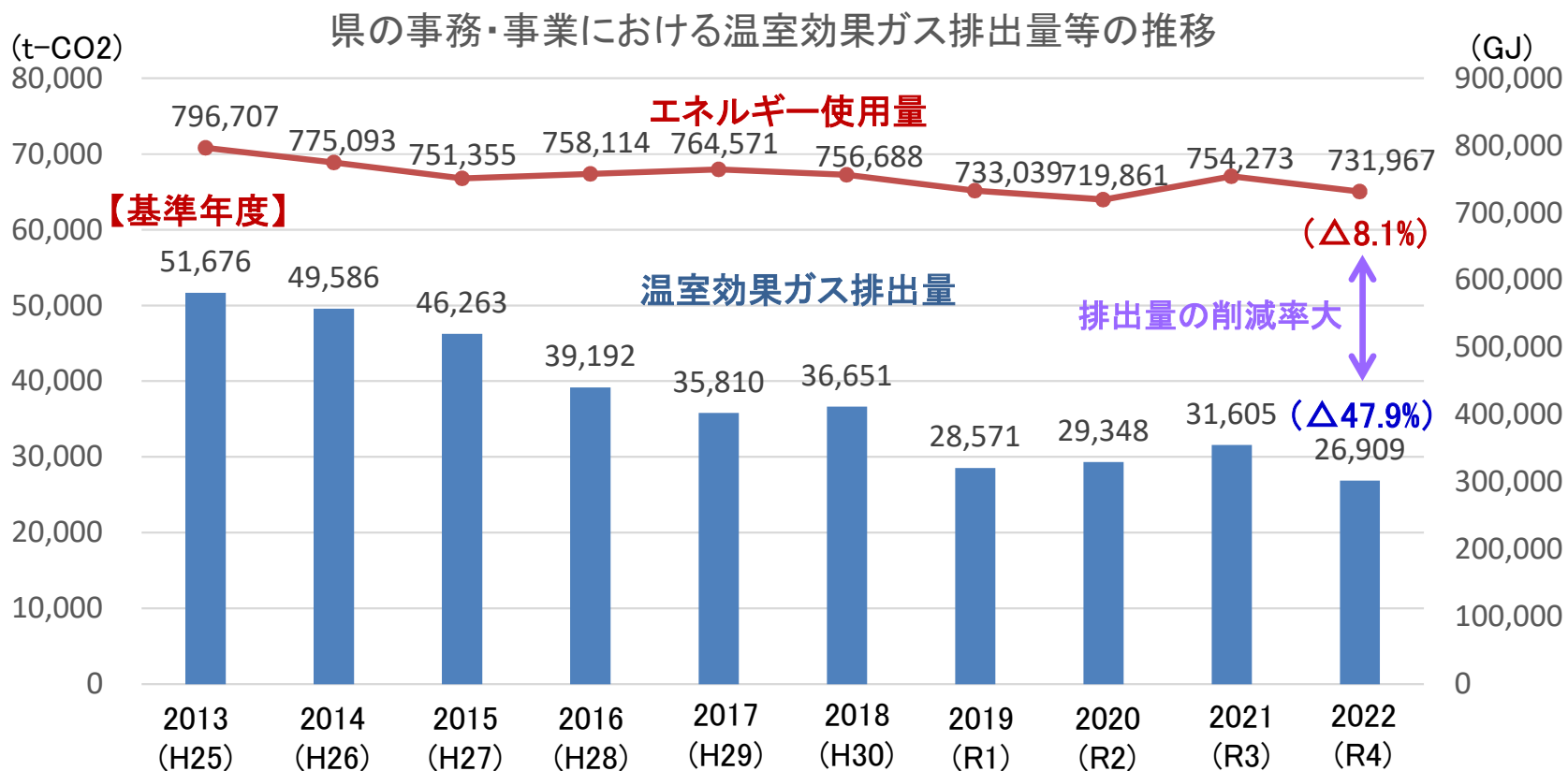
- 2030年度の温室効果ガス削減目標(2013年度比)は、  
県全体の目標△50%に対し、『△60%以上』と設定。
- 直近(2022年度)の温室効果ガス排出量は、  
基準年度(2013年度)から47.9%減少。

➡ 温室効果ガス排出量の削減率に比べ  
エネルギー使用量の削減率が小さい。

2030年度削減目標(県全体)…△50%(2013年度比)

部門	削減目標	現状
家庭部門	△47%+α	▲43.9%
産業部門	△35%+α	▲20.6%
業務部門	△57%+α	▲45.8%
運輸部門	△27%+α	▲7.8%
廃棄物部門	△12%+α	+34.0%

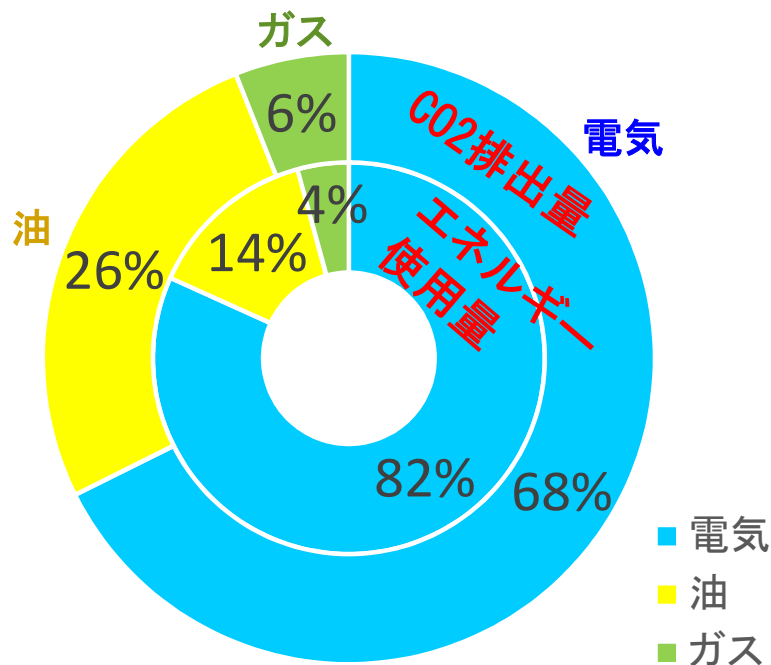
県の事務・事業の削減目標…△60%以上



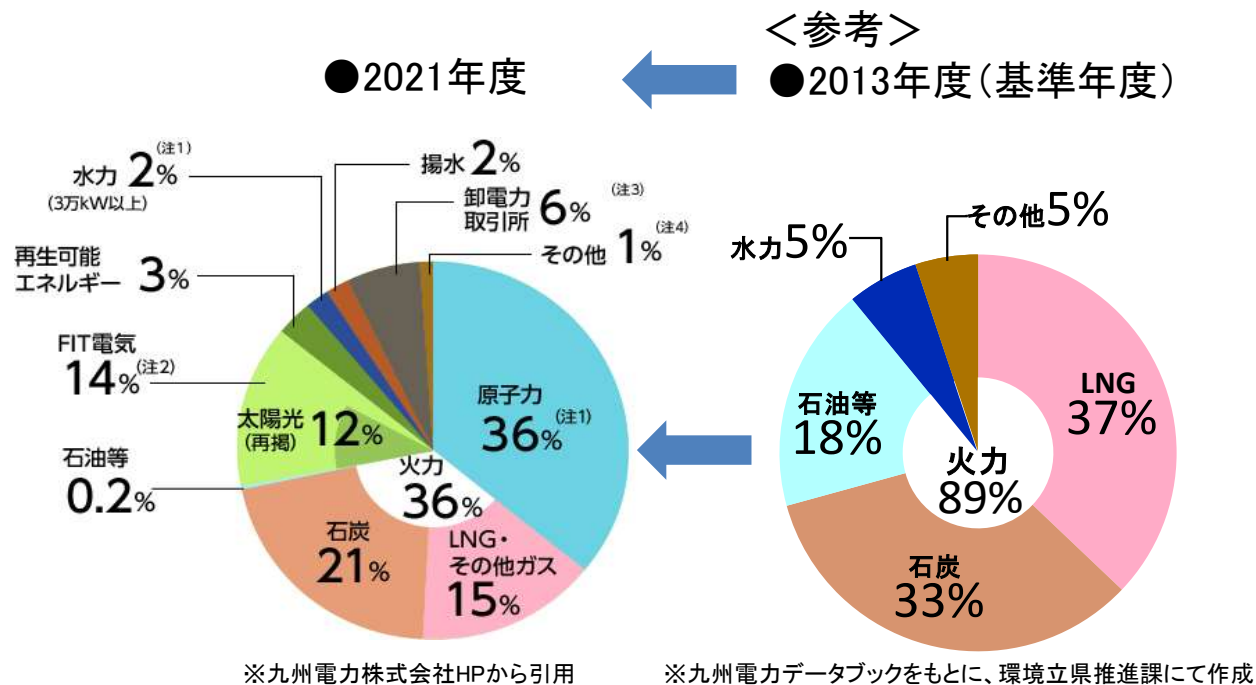
## 2 温室効果ガス排出量の減少要因(イメージ)

- ① **油**(ガソリン・灯油・軽油・重油)や**ガス**(LPG・都市ガス)などの「化石燃料」は、エネルギー使用量(内側)よりも排出量(外側)のシェアが大きい。一方、電気は使用量より排出量のシェアが小さい。
- ② 電力会社の発電時のCO2排出割合(排出係数)は2013年度から大きく減少。
- 電気は化石燃料に比べてCO2排出量が少なく、電化によってCO2排出量の削減につながる。

【①県のエネルギー使用量・排出量の内訳】



【②九州電力の電力構成】



省エネルギーだけでなく、電気等へのエネルギーシフトや再生可能エネルギー導入が重要

### 3 ゼロカーボンに向けた県の率先行動について

- 県の事務・事業における温室効果ガス削減率は、「△60%以上」の目標の実現に向け、今後、取り組みの徹底が必要。
- 全国知事会で採択された“地方公共団体の率先行動に関する宣言”を踏まえた対応も必要。

【参考】脱炭素・地球温暖化対策行動宣言(全国知事会脱炭素・地球温暖化対策本部(令和4年7月)で採択)

- ①都道府県が整備する新築建築物について、ZEB Ready相当を目指す
- ②都道府県が新たに導入する公用車は、原則電動車を目指す
- ③都道府県有施設で使用する電力について、再エネ電力への切り替えに最大限取り組む

➡ **県民・事業者・市町村の模範となるよう、県が率先して脱炭素化に取り組んでいく。**

#### 省エネルギー

- (1)省エネ・省資源の徹底 (P.19)
- (2)照明のLED化、庁舎の省エネ改修 (P.24,26~28) など

#### エネルギーシフト

- (3)空調・給油設備更新時の燃料転換(化石燃料→電気へ) (P.20)
- (4)公用車への電気自動車等の導入 (P.21)
- (5)高純度BDF(バイオディーゼル燃料)の活用 (P.21) など

#### 電気のCO2ゼロ化 再エネ導入等

- (6)再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備等)の導入 (P.22)
- (7)再生可能エネルギー100%電力の調達 (P.25) など

# 4 省エネルギー

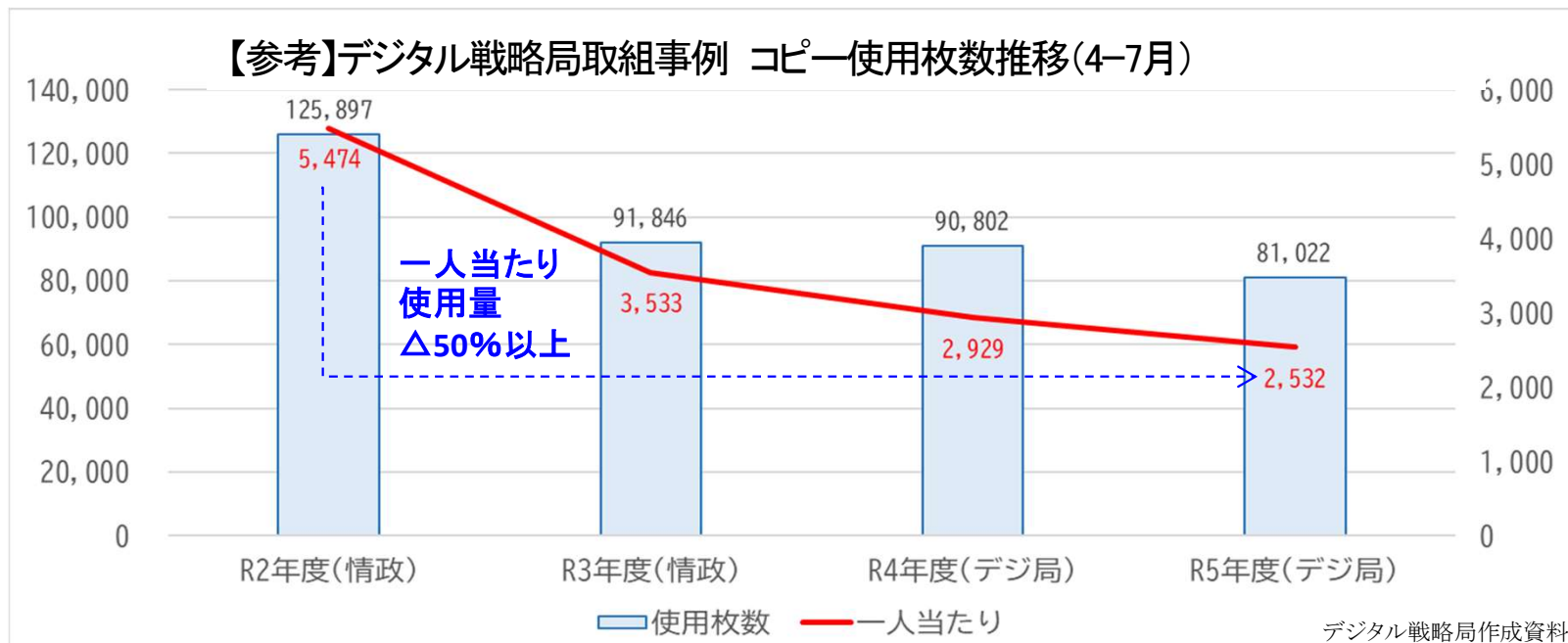
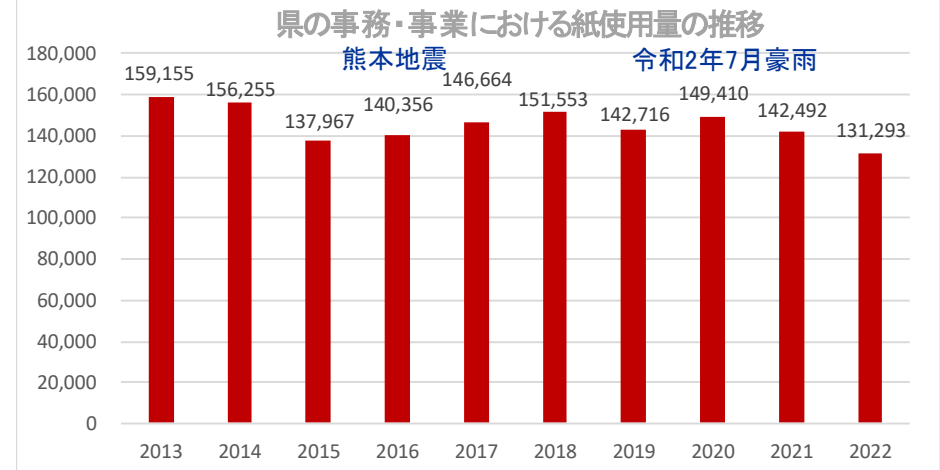
## (1) 省エネ・省資源の徹底

### ① 省エネの徹底

- ・県の各施設における温室効果ガス排出量やエネルギー使用量を把握。
- ➡ 各施設の排出量等を「見える化」し、各部局での脱炭素の取組みを後押し(全庁的な会議で共有)。

### ② 省資源の徹底

- ・全庁的な電子決裁の推進や資料の減量化等により、紙使用量を削減。
- ➡ 「電子決裁の徹底」や「大画面モニターを使用した資料説明」等によるペーパーレス化を推進。

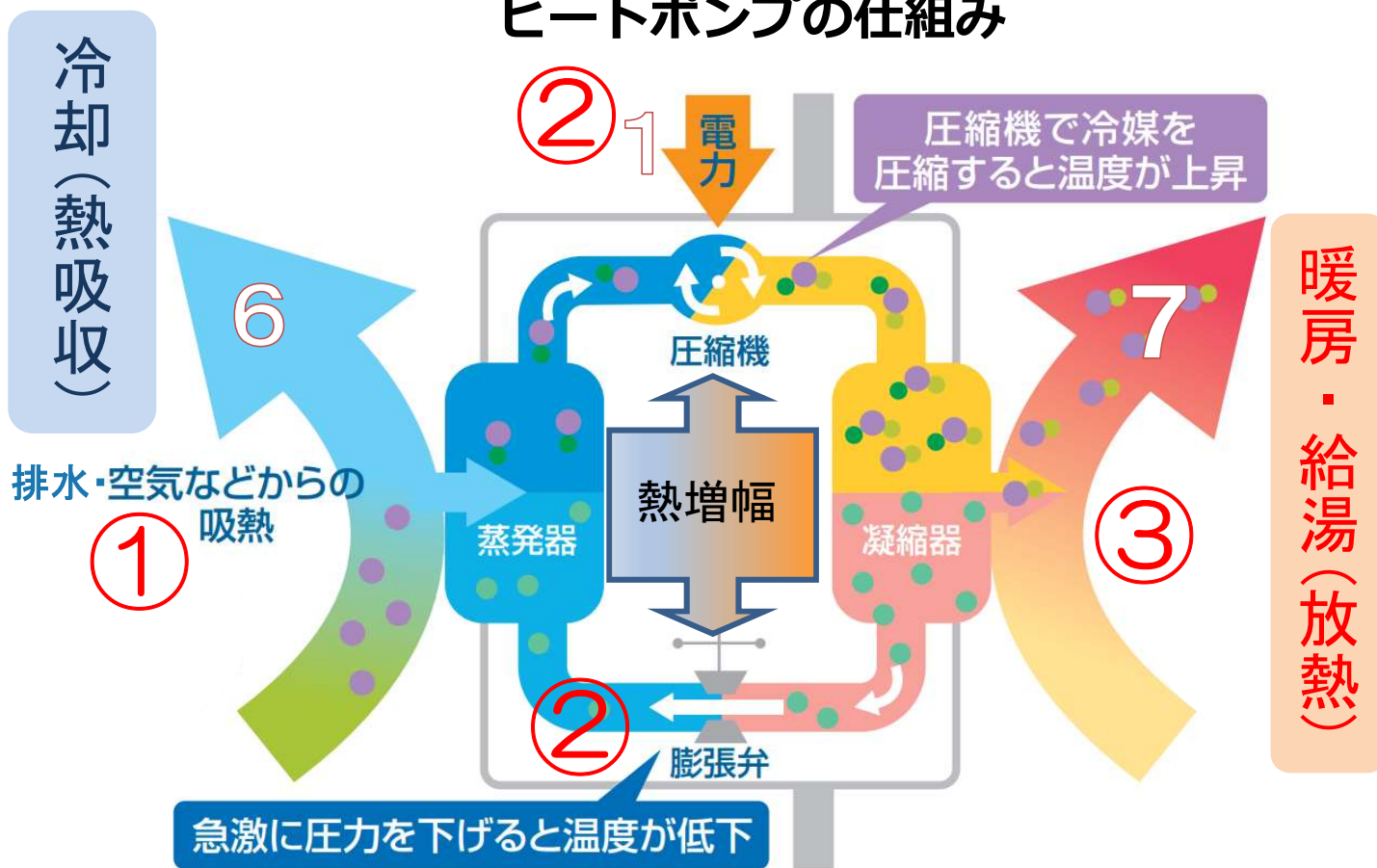


## 5 エネルギーシフト①

### (3) 空調・給湯設備更新時の燃料転換・・・「ヒートポンプ」の導入

- ヒートポンプは、①自然の熱や排熱等をもとに、少ない電気エネルギーで②圧縮と膨張させることで生じる温度変化により、熱を増幅させ、③空調・給湯に必要な熱を作り出すことができる。  
⇒化石燃料の燃焼式に比べ、CO2排出やランニングコストの削減が可能。

#### ヒートポンプの仕組み



こころの医療センター  
空調改修工事(R4)

【従来】

- ・灯油式冷温水機＋ヒートポンプ併用セントラル式

【改修】

- ・電気式ヒートポンプ

【効果】

- ・1次エネルギー ▲52%
- ・CO2排出量 ▲60%

※燃料使用実績に基づく九電提案

## 6 エネルギーシフト②

### (4) 公用車へのEV(電気自動車)等の導入

- 令和5年度は電気自動車を14台導入予定。
  - 令和6年度当初予算では、公用車の新規導入・更新は原則電気自動車とする予定。
- ➡ 可能な限り、電気自動車をはじめとした電動車の導入を推進。



(電気自動車)

### (5) 高純度BDF(バイオディーゼル燃料)の活用

- 高純度BDFは、植物の成長過程で大気中から吸収していたCO2が排出されるだけであり、大気中のCO2が増加しない軽油代替燃料。

#### ① 廃食油の回収

- 嘉島町と連携し、高純度BDFの原料となる廃食油を資源ごみとともに回収する実証事業を実施。

➡ 課題や対応策を整理し、市町村へ横展開を検討。

- 11月16・17日に県庁職員を対象とした回収キャンペーンを実施。

#### ② 高純度BDFの利活用

- 軽油を使用する事業者への普及啓発のため、パンフレットの配布や業界紙への広告掲載等を予定。
- 農林水産部所管の研究機関等において、トラクター等の一部の機械で高純度BDFを使用。

➡ カーボンニュートラル燃料である高純度BDFの普及を推進。



(BDFのイメージ図)

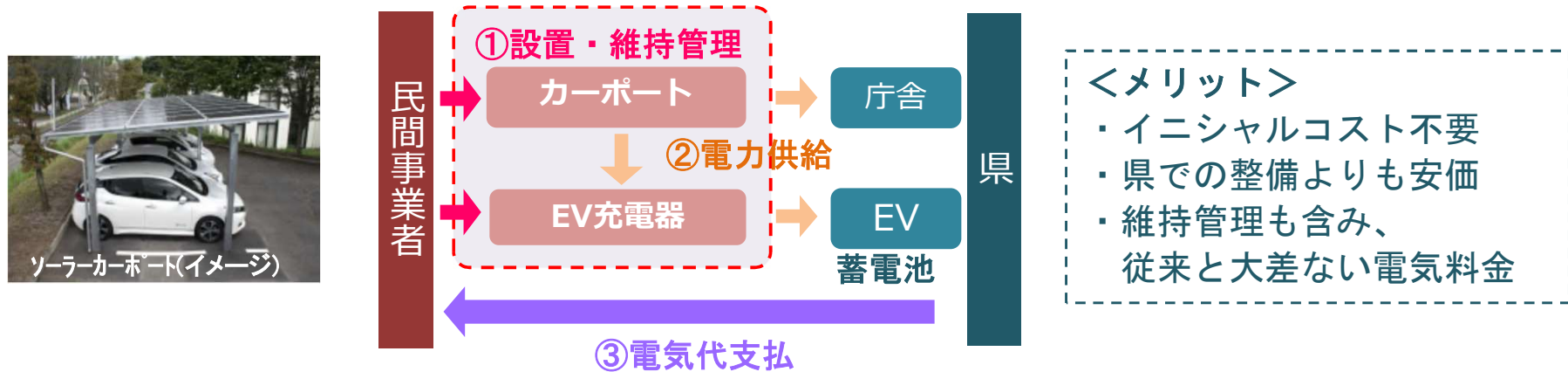


(県庁での回収キャンペーンの様子)

## 7 電気のCO2ゼロ化・再エネ導入等

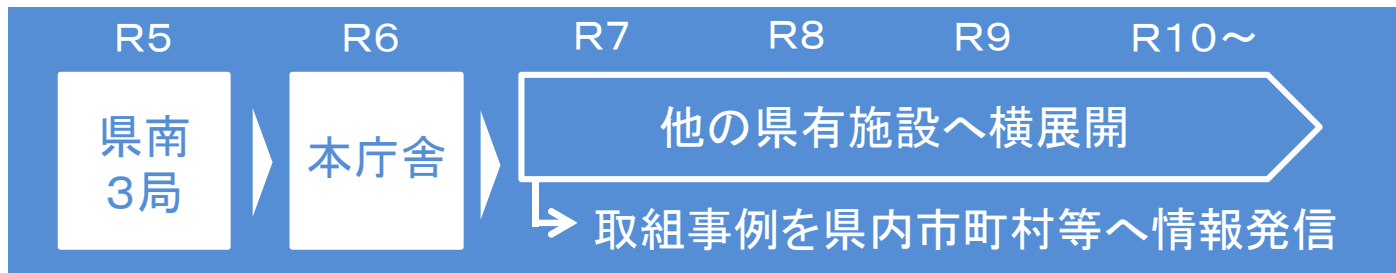
### (6)再生可能エネルギー導入

- 「初期投資ゼロ」で、カーポート型の太陽光発電設備等を導入。



⇒ 令和5年度は県南3局(県南広域本部・芦北地域振興局・球磨地域振興局)、  
令和6年度は本庁舎に導入予定(議員専用駐車場や北側駐輪場などを検討)。

- ➡ 令和7年度以降、他の県有施設へ横展開するとともに、市町村等へその成果を情報発信。  
(環境省交付金「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」等を活用)





## ⑤庁舎等における取組み

(財産経営課、教育庁施設課、県警本部会計課)

# 1 照明のLED化について

## ○知事部局(財産経営課所管施設)

### 県庁舎等LED導入事業

※県庁舎本館及び駐車場などでLED工事を実施。(令和4～5年度債務)

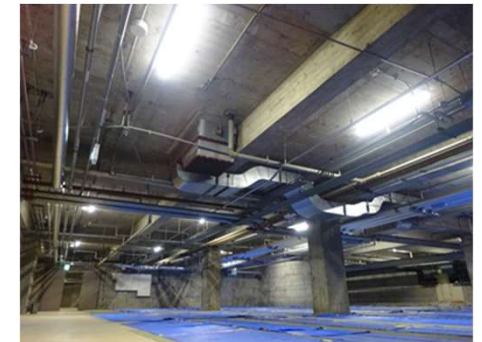
予算額:(R4)291,612千円 (R5)236,870千円 計 528,482千円

本館工事では、年間の照明使用電力49%減、電気代493万円減、CO2排出量は51%(146.6t)減の事業効果を想定。

※宇城(保健所を含む)、阿蘇、上益城土木部庁舎、水俣保健所で令和5～6年設計及びLED工事を実施予定

予算額:(R5)20,268千円 (R6)152,134千円(予定)

【実績】H26の新館(行政棟、警察棟)をはじめ令和5年度までに8総合庁舎のLED化が完了。



議会棟地下倉庫(R4施工)

## ○警察本部

### 照明のLED化について

平成26年の警察本部庁舎のLED化を機に、警察署等におけるLED化整備を計画し、建築経年等を考慮しながら順次改修を推進

【令和5年度】

- ・新築:上天草警察署
- ・全面改修:交通機動隊、宇城警察署

## 2 再エネ電力等の調達について

### ○知事部局

#### CO2排出が少ない電力を調達(56施設)

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき温室効果ガスの排出抑制等を図るため、平成26年度の入札から、CO2排出係数が全国平均以下の数値を入札要件として調達。

(指定管理施設を除く、供給電圧6,000V(高圧)以上の電力を使用する施設が対象)

※CO2排出係数:国が算出した、電気事業者が供給した電気の発電に伴い排出したCO2排出の係数(電力1kwh当たりのCO2排出量(kg))

本年度CO2排出係数入札要件 : 0.496kg/kwh以下

※「2050年県内CO2排出実質ゼロ」に向けた県庁率先行動として、令和3年度から、既定予算の範囲内で、芦北総合庁舎、球磨総合庁舎、水俣保健所、環境センターに再エネ100%の電力を調達しており、令和5年度も同様に再エネ100%の電力を調達するための入札を実施したが、入札不調となったためCO2排出が少ない電力を調達している。

※再エネ100%の電力を調達する対象施設は、R2.7月豪雨で被災した芦北総合庁舎を含み、「くまもと版グリーンニューディール」の趣旨に沿って、持続可能な創造的復興につながる県南4施設を選定。

### 3 ZEB改修について

#### ○知事部局

宇城総合庁舎において、脱炭素化の率先的な取組として、ZEB改修を実施

空調設備改修、照明のLED化改修、窓ガラスの断熱改修等により、県有建築物で初のZEB Ready 認証を取得。

【令和4年度】

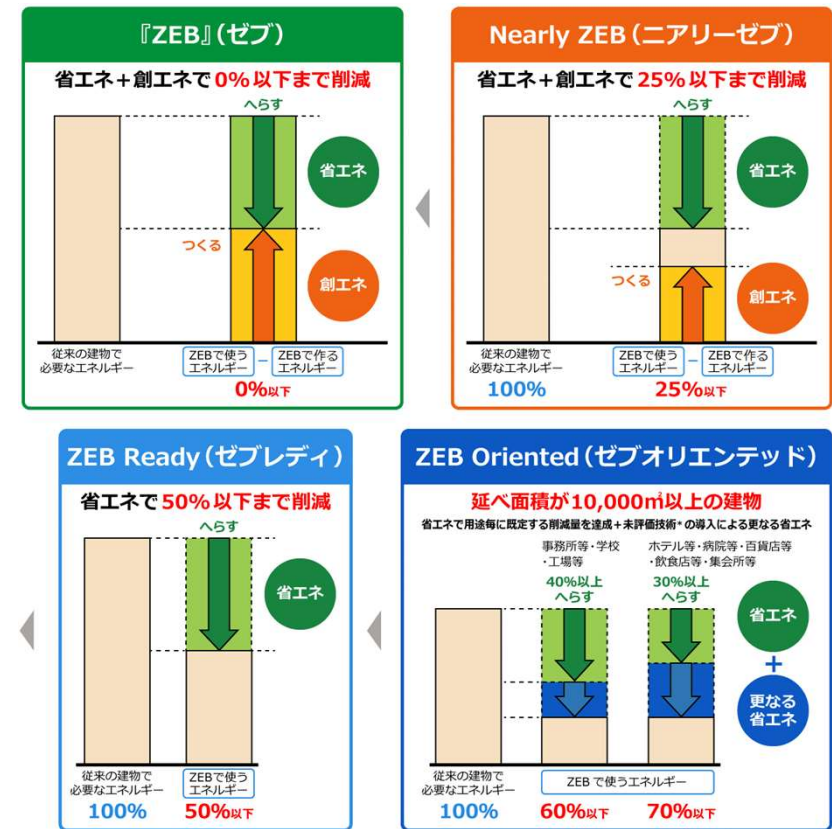
設計を実施(事業費9,658千円)

【令和5~6年度債務】

工事を実施(事業費263,600千円)

#### ZEB (Net Zero Energy Building) とは

外部の高断熱化、高効率設備等による省エネと、太陽光発電等の再生可能エネルギー導入による創エネにより、エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物



\*WEBPROにおいて現時点で評価されていない技術

(環境省 ZEB PORTAL より)

## 4 長寿命化保全計画関係について

### ○知事部局

県有施設(学校、警察及び県営住宅を除く)の補修・更新等を計画的に行い、長寿命化を推進するため、令和4年度から3か年で「長寿命化保全計画」を策定。

この計画の中で、施設の現状把握及び省エネ改修手法を検討(空調設備の更新に合わせた高効率の機器への更新等)。

#### 【令和4年度】

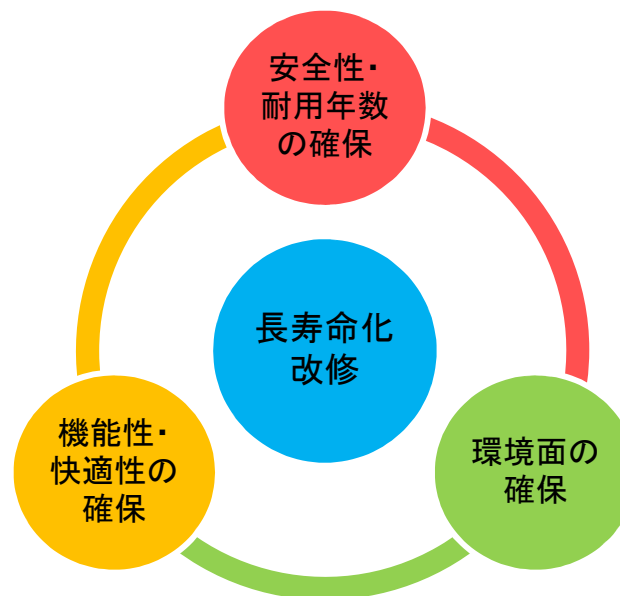
策定施設数:11施設16棟

委託事業費:48,653千円

#### 【令和5～6年度】

策定施設数:52施設86棟(予定)

委託事業費:207,994千円(予定)



## ○教育庁

- ・令和2年度に「熊本県立学校施設長寿命化プラン」策定
- ・20年を1サイクルとして全ての県立学校70校に長寿命化改修等(LED照明改修含む)を推進
- ・具体的な省エネ改修内容については、県立学校毎に長寿命化改修の設計段階において検討。

### 【長寿命化改修実施校】

(令和4年度)

小川工業高校実習棟改築(～R5)

(令和5年度)

第一(～R9)、済々黌(～R8)、天草支援(～R7)

## ○県警本部

長寿命化保全計画関係について

令和3年3月、各庁舎(職員宿舎を含む。)の中長期的な改修内容、時期等の方向付けを示す「個別施設計画」を策定し、建築経年を考慮しながら順次改修を推進

### 【令和5年度】

職員宿舎3棟(荒尾署、八代署2(～R7))

## ⑥ CO2吸収源対策

(環境立県推進課・森林整備課・  
林業振興課・森林保全課)

# 1 森林資源の循環利用の推進について

## <森林・木材の働き>

- 森林は二酸化炭素を吸収
  - ・ 樹木は空気中の二酸化炭素を吸収して成長
- 木材は炭素を貯蔵
  - ・ 木材製品として利用すれば長期間炭素を貯蔵

## <現状・課題等>

- 高齢化した森林では二酸化炭素の吸収量は低下
- 将来にわたって吸収量を安定的に確保していくためには、再造林を通じて森林の若返りを進め、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の推進が必要

## <取組みの方向性>

- ① 適切な間伐や伐採後の再造林の推進
- ② 企業や法人等が行う森づくり活動に対し二酸化炭素吸収量の認証交付
- ③ 県産木材の利用拡大による炭素固定の促進
- ④ カーボン・オフセット取組みの普及

\*カーボン・オフセット：森林による二酸化炭素吸収量等を自らの温室効果ガス排出削減量として購入し、埋め合わせて相殺する仕組み





## 2 施策の取組み状況について

### ① 間伐や再造林の推進

- 森林環境保全整備事業等の国庫補助事業や県の「水とみどりの森づくり税」を活用し、民有林における再造林や間伐等に対する支援を実施

#### 【令和5年度の取組み状況】

(令和5年度計画)

- ・間伐等 2,707ha
- ・再造林 1,054ha

※間伐等を実施した森林によるCO2吸収量(試算)

約24,000t-CO2/年に相当

(※林野庁の公表データを基に試算)



再造林の様子

□ 各種作業に必要となる経費に対する補助内容

区分	基本*1 補助率	嵩上*2 補助率
再造林(植林)	68%	32%(苗木代)
下刈り	68%	32%
間伐等	68%	—

\*1 国庫補助事業(県負担分を含む)による補助

\*2 「水とみどりの森づくり税」を活用した県による嵩上補助

### ② 企業や法人等が行う森づくり活動の促進

- 企業等による森づくり活動を促進するため、森づくり活動に伴う森林吸収量認証書を県が交付

#### 【令和5年度の取組み状況】

(認証実績)

・14団体、587t-CO2/年

(認証書交付式)

・令和6年1月31日

開催(予定)



企業等による森づくり活動の様子

### ③ 住宅等をはじめとする県産木材の利用拡大の促進

- 県産木材の活用を促進するため、「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」により、木造住宅等を建築する工務店に対して建築資材として県産木材を提供

#### 【令和5年度の取組み状況】

(10月末での実績/応募枠)

- ・一般住宅枠 61/80件
- ・三世帯住宅枠 4/12件
- ・事業所枠 2/3件



住宅での県産材の活用

※R4年度に提供した木材は122m<sup>3</sup>で炭素貯蔵量は82t-CO2に相当

## 2 施策の取組み状況について

### ④ カーボン・オフセットの取組みの普及

- 「森林由来J-クレジット」(\*1)の創出を促進するため、「森林吸収量クレジット化推進事業」によりコーディネーターを配置し、制度周知やクレジット取得に向けた手続き支援を実施

#### 【令和5年度の取組み状況】

令和4年度の6者に加え、令和5年度から新たに6者(合計12者)を支援中

(説明会の開催状況)

- ・県内4会場(熊本市、阿蘇市、天草市、山江村)
- ・参加者数 延べ79人(林業事業者、市町村等)

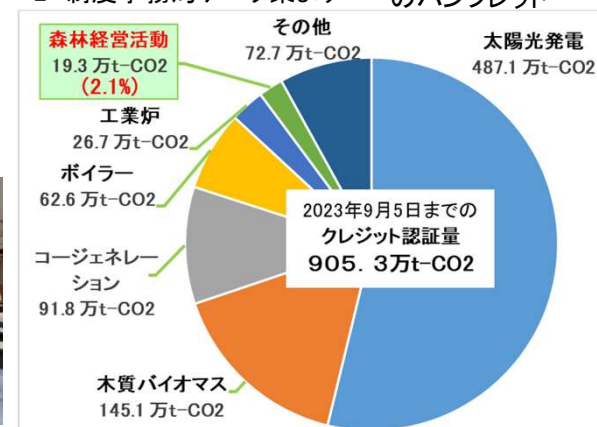
※令和4年度支援者によるJ-クレジット創出量(見込み)  
9,262t-CO2 /年平均

説明会の様子(6月30日 山江村)↓



↑ J-クレジット創出支援のパンフレット

\*2 制度事務局データ集より



#### \*1 「森林由来J-クレジット」について

下刈りや間伐など、適切な森林管理により樹木が吸収したCO<sub>2</sub>の量を、売買可能なクレジットとして国が認証する制度で、クレジットは、カーボン・オフセット等に活用が可能。

クレジット取得には、①プロジェクト登録、②モニタリング、③クレジット認証の3つのステップがあり、制度の認知度が低いことや専門知識を必要とすることから、これまでに認証されたクレジットのうち、森林由来によるものは全体の2%にとどまっている(\*2参照)。

#### クレジット取得までの流れ

